

第28回議会運営委員会会議記録

【開催日】 平成27年1月8日(木)

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後4時38分

【休憩時間】午後3時58分～午後4時5分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	石田 清 廉
委員	河 崎 平 男	委員	下 瀬 俊 夫
委員	矢 田 松 夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
----	---------	-----	---------

【事務局出席者】

局長	古 川 博 三	次 長	清 水 保
庶務調査係長	島 津 克 則	議事係長	田 尾 忠 久
議事係主任主事	原 川 寛 子		

【付議事項】

- 1 会派申し入れ事項について
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 会派申し入れ事項について

・会派誠風及び会派改進黨から共同で議会運営等に係る要望書が提出されたことに伴い、議長からの諮問によりその内容について議論する。要望書の詳細については別添資料のとおり。

・会派改進黨代表の河崎平男委員から要望書について説明があった。

・「1 定例会本会議初日の市民憲章唱和」については、市内の各団体等で唱和されており、議会としては、中継もあり、市制10周年を迎えることから、さらなる一体感の醸成のためにも率先して唱和すべきである。時期は毎定例会の初日がいとの説明があった。

・「2 議場への市旗及び国旗の掲揚」については、視察のときなど他市においては国旗、市旗が設置しており、本市においても必要である。特に必要と考えるのは、国旗と市旗が国と市の象徴であるからとの説明があった。

- ・「3 一般会計予算決算常任委員会のありかたの検証」については、以前にも協議したが、ほかの常任委員会とのかかわりなど、よりよい審査方法を思考するとの説明があった。
- ・事務局から県内他市の状況について説明があり、定例会本会議初日の市民憲章唱和については実施しているところがなく、議場への市旗及び国旗の掲揚については本市と周南市が掲げていない旨の説明があった。
- ・下瀬俊夫委員から「よそがやっているからうちがやらなくてはならない理由はない」旨の発言があった。
- ・矢田松夫委員から「これを実施しなくては議会運営上支障を来す理由を挙げてほしい」旨の発言があった。
- ・河崎平男委員から「議会運営上支障を来す理由はない」旨の発言があった。
- ・矢田松夫委員から「市民から請願や要望があったわけではない」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「市民からの要望は関係ない。議員みずからが議会改革として肅正する」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「要望書に議会改革を進めるためにと書いてあるが、議会改革と何の関係があるのか」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「議場の中のより肅正を高めるものである」旨の発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「議会改革を進めるために必要かについて答えていただきたい」旨の発言があった。
- ・河崎平男委員から「今までなかったことに取り組むのは議会改革の一環である」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「今までなかったことに取り組むのが議会改革というのは、議会改革とは何の関係もない」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「議員がみずから襟を正すことを無意味だということが理解できない」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「文書の中に議会改革を一層進めるとあるので聞いている。説明責任はそちらにある」旨の発言があった。
- ・矢田松夫委員から「例えば日の丸を掲げても掲げなくても議会運営上関係がない」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「国の法律のもとに地方自治の中での議会の会議の中で、厳粛さをもって肅正しながら議員が公平な立場で議論しあう場の一つとして市民憲章、国旗、市旗はあるべきである」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議場に変な価値観を持ち込むべきではない。議会改革のことが書いてあるから具体的に聞いているのに精神主義の話しかしない。壇上に上がるときに礼をするが、議場に日の丸を持ち込めば私たちはそれを拒否する。そういう価値観だから。何の一体感の醸成ができるのか」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「頭脳明晰な下瀬さんなら客観的な立場で冷静に判断していただきたい」旨の発言があった。

- ・矢田松夫委員から「意見の堂々めぐりである。全会一致はとれそうにない。委員長の判断で全体をまとめてもらいたい」旨の発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「以前も国旗の請願のときに価値観の対立があった。市民憲章の唱和にも価値観の違いが出るのか」旨の発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「議会改革と何の関係があるのかと聞いたが、納得のいく説明がなかった」旨の発言があった。
 - ・石田清廉副委員長から「議会改革に結びつける根拠は薄いかもしれない。市民から見える議会改革の一助になるんじゃないかという思いである」旨の発言があった。
 - ・尾山信義議長から「継続して審議したらどうか」旨の発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「会派に持ち帰って議論していただきたい」旨の発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「一般会計予算決算常任委員会のありかたの検証については、一般会計予算決算常任委員会で行うべきであって、議運で行うのはおかしい」旨の発言があった。
 - ・石田清廉副委員長から「一般会計予算決算常任委員会の導入に当たって、議運で周南市に視察に行ったからである」旨の発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「一般会計予算決算常任委員会ができていないならともかく、議運で検証するのは越権行為である」旨の発言があった。
 - ・矢田松夫委員から「担当委員会のほうで検証すべきである」旨の発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「3 一般会計予算決算常任委員会のありかたの検証については、一般会計予算決算常任委員会で行う」旨の発言があり、全員了承した。
- ・次に会派に持ち帰り検討中であった公明党からの要望事項「会派人数及び政党所属議員の見直し」について協議した。
- ・河崎平男委員から会派改進黨の意見として「全員が現状維持を望む」旨の発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から会派日本共産黨の意見として「基本的なスタンスとして、議運には全議員が議論に参加して議事運営を決定するのが本来の姿である。現在4人の議員が議論に加われないのは不正常である。救済措置の議論は必要である」旨の発言があった。
 - ・矢田松夫委員から会派市民クラブの意見として「3人で会派が組めるので、もう少し努力すべきである」旨の発言があった。
 - ・石田清廉副委員長から会派誠風の意見として「議運の委員の人数が少ないのはさみしいが、無会派の人は努力すべきである」旨の発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から会派進化的意見として「3人の会派制を堅持すべきである。政党だからといって特別扱いはしたくない。委員外議員として議論に参加する手段はどうか」旨の発言があった。
 - ・今回の議論を踏まえ、もう一度会派に持ち帰り議論することとなった。

2 その他

(1) 議員の公開質問状について

- ・岩本信子議員から公開質問状が提出されたことを踏まえて、議会としてどのように取り扱うか協議した。公開質問状については別添のとおり。
- ・尾山信義議長から経緯の説明があった。
- ・下瀬俊夫委員から「改選前の事例について改選後に影響を及ぼすのか」旨の発言があった。
- ・事務局から「継続審査の議案等も廃案になることから、改選前の事例は改選後に影響を及ぼさないと思料する」旨の説明があった。
- ・下瀬俊夫委員から「前期の会議録について裁判所命令で今期の議長に訂正等を求めることができるのか」旨の発言があった。
- ・事務局から「判例等では見当たらない」旨の説明があった。
- ・石田清廉副委員長から「議長個人に回答を求めるものではないか」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議長は公人なので個人ということはある得ない」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「議運に諮るべきではない。個人で話し合うべきではないか」旨の発言があった。
- ・尾山信義議長から「尾山議長ということは山陽小野田市議会の尾山議長ということになり、皆さんの代表ということになるので、議運で、この代表質問状に対応すべきかどうかだけを判断してもらいたい」旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「対応すべきでない」旨の発言があった。
- ・矢田松夫委員から「議会として取り扱わない」旨の発言があった。
- ・河崎平男委員から「議運で決定すべきことではない」旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から「議会として答えていくべきと考えるが、よくわからない」旨の発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「前期のことであるので、この公開質問状は議会として取り扱わないでよろしいか」旨の発言があり、全員了承した。

(2) 山口東京理科大学の公立法人化について

- ・議会としてどう対応していくか協議した。
- ・所管である総務文教常任委員会で調査することとなった。

(3) 議会基本条例の見直しについて

- ・制定時に想定していなかった自治会懇談会、市民モニター、災害時の対応、反問権の範囲について議論していくことを確認した。

(4) 政務活動費について

- ・下瀬俊夫委員から「平成26年度から実費公開とすべき」旨の発言があった。引き続き議論していくことを確認した。

(5)議場へのパソコン等の持ち込みについて

・現状では持ち込めないので、議会のあり方調査特別委員会で議論すべきこととなった。

平成27年(2015年)1月8日

議会運営委員長 大井 淳一郎